

テレビショッピングで健康食品を購入し商品が届いた。

その後、注文していないのに同じ商品が届いた。「定期コース」になっていたようだ。

これ以上必要ないので返品して、解約したい。



## テレビショッピングで注文したら定期購入だった！！

消費者庁イラストを加工



### ここが重要 べニ！！

- テレビショッピングは情報の表示時間が限られており、商品のお得感ばかりに気を取られ、契約条件について見逃してしまう事があるので注意が必要です。
- 電話で注文する際に、オペレーターから定期購入を勧められることもあります。しっかりと話を聞いてメモを取りましょう。内容がわからない場合は、自分から確認し納得してから注文しましょう。必要のない契約はきっぱり断わりましょう。
- テレビショッピングは通信販売で不意打ち性がないため、クーリング・オフ制度はありません。返品・解約は販売業者が定める返品特約に従うこととなります。注文するときは、契約内容（特に解約条件・返品条件）を必ず確認しましょう。
- 困ったときは、ひとりで悩まずに消費生活センターへご相談ください。

## 山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3階

火～日曜日(月・祝休館)午前9時～午後5時

相談専用電話

023-647-2211

いやや

又は 消費者ホットライン 188